



広報

かわうち

200

7

No.334

平成13年6月25日



合併問題懇談会 6/11 (河之内公民館)

市町村合併

No.2

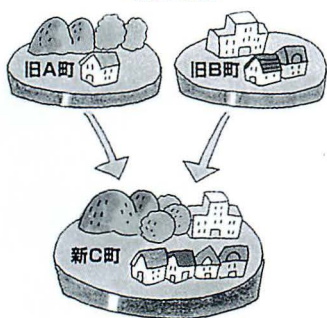
合併の手続きって どうなっているの？

市町村合併の種類

合併特例法の対象となる「市町村の合併」とは、「二つ以上の市町村の区域の全部若しくは一部を持って市町村を置き、又は市町村の区域の全部若しくは一部を他の市町村に編入することで市町村の数の減少を伴うもの」を指すとされています。

すなわち、市町村の合体、編入、分割、分立（これらを総称して地方自治法では「市町村の廃置分合」と呼んでいます。）のうち、少なくとも一つ以上の市町村の数が減少するものについて、「市町村の合併」と定義されています。

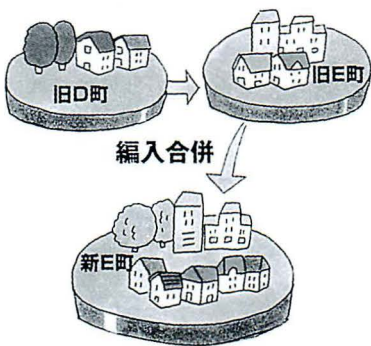
新設合併



「市町村の合併」は通常、新設合併（対等合併）と編入合併（吸収合併）の二つに分けることができます。

新設合併とは、A町とB町を廃してその区域をもってC町を設置するような場合がこれに該当します。つまり新設合併の場合には、必ず市町村の法人格の消滅（A町とB町の法人格の消滅）とともに新しい法人格の発生（C町）が伴うのです。

編入合併



編入合併とは、例えば、D町を廃しその区域をE町に編入する処分がこれに該当します。編入合併の場合には編入する市町村（吸収する市町村：E町）の法人格は、合併によってなんら影響を受けず、その区域の全部又は一部が編入される市町村（吸収される市町村：D町）については、多くはその法人格が消滅することになります。

なお、市町村の合併によりその区域の全部または一部が合併市町村の区域の一部となることが予想されている市町村を合併関係市町村と呼び、合併によってできた市町村を合併市町村と呼びます。

合併手続きの概要

市町村の合併に関わる一般的な手続はおおむね次のようになっています。

①合併協議会の設置

合併しようとする市町村は、当該市町村の議会の議決を経て、合併協議会を置き、市町村建設計画の作成その他市町村の合併に関する協議を行う。

合併協議会は、市町村建設計画の作成・変更に当たっては、あらかじめ、都道府県知事に協議を行う。

②関係市町村による申請

合併しようとする市町村は、当該市町村の議会の議決を経て都道府県知事に申請を行う。

③都道府県知事による決定

都道府県知事は、関係市町村による申請に基づき、当該都道府県の議会の議決を経て、市町村の合併を定める。この場合に、当該合併によ

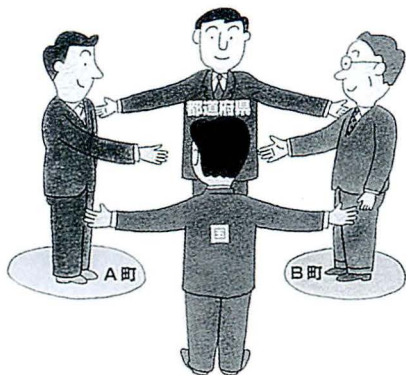
り、市が新たに置かれることとなるなど市の廃置分合が行われる場合には、都道府県知事は、あらかじめ総務大臣に協議しなければならない。

④総務大臣への届出及び告示等

都道府県知事は、市町村の合併を定めたときは、直ちにその旨を総務大臣に届け出なければならない。

この届け出を受理したときは、総務大臣は、直ちにその旨を告示するとともに、これを国の関係行政機関の長に通知しなければならない。

市町村の合併の処分は、総務大臣の告示によりその効力を生ずる。



市町村合併の デメリットって？

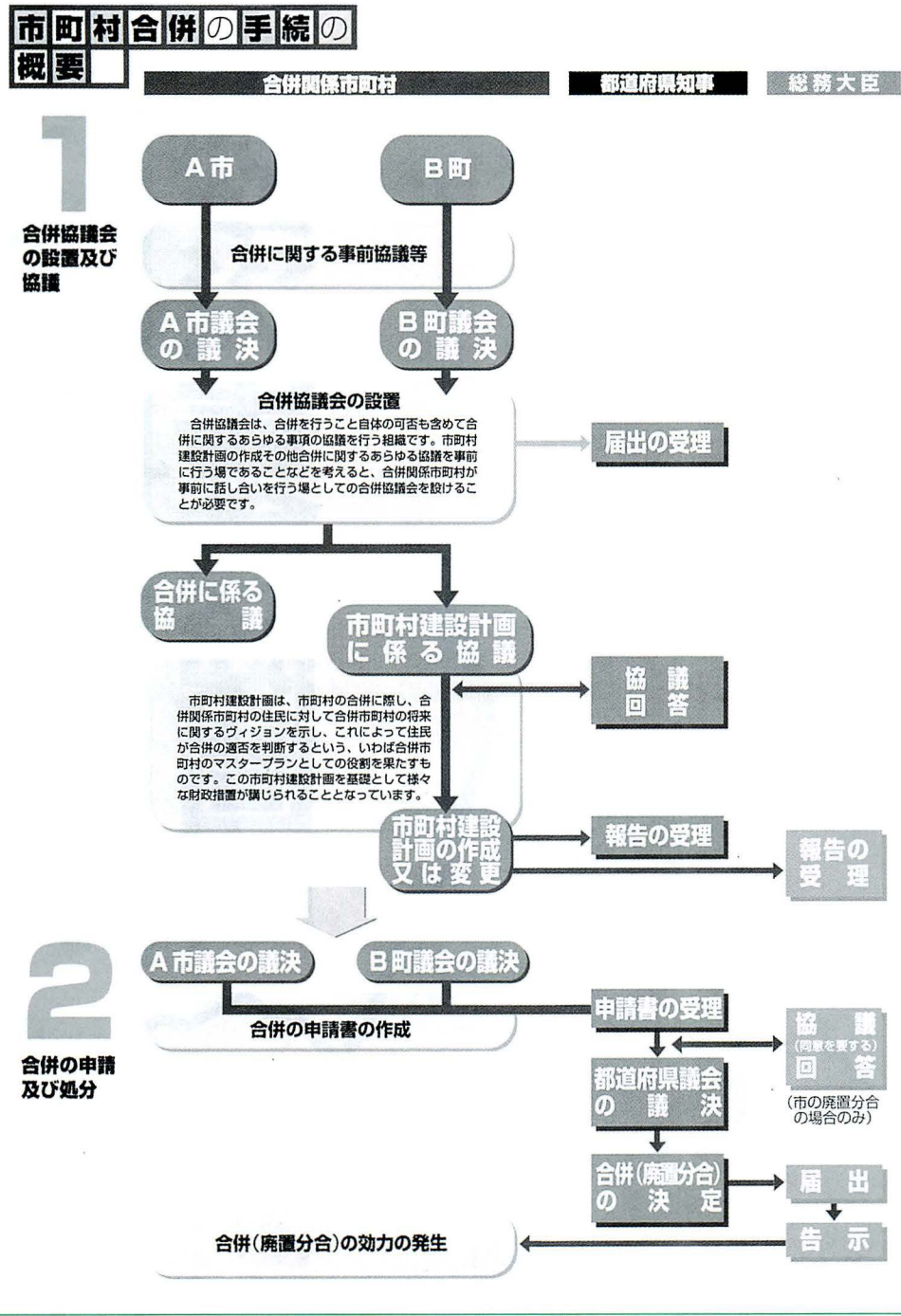
合併を進める上での様々な
障害や合併に消極的となる理
由として、次のようなものが
上げられます。

①合併の必要性やメリットが
個別・具体の事例において明
らかにない場合がある
こと。

②合併後の市町村内の中心部
と周辺部で地域格差が生じた
り、歴史や文化への愛着や地
域への連帯感が薄れるといっ
た懸念があること。

③住民の意見の施策への反映
がきめ細やかなサービスの提
供ができにくくなるという懸
念があること。

④関係市町村間の行政サービ
スの水準や住民負担の格差の
調整が難しいこと及び市町村
によっては財政状況に著しい
格差があること。



合併問題懇談会の開催について

各公民館単位で実施しております合併問題懇談会の7月の日程は下記のとおりですので、地元で開催の折には是非ご参加ください。

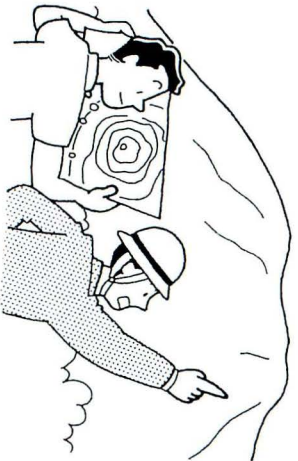
開催地区	日時	場所
南方東部地区	7月 2日(月)20:00～	南方東部公民館
井内地区	7月 4日(水)20:00～	井内公民館
北方東部地区	7月 5日(木)20:00～	北方東部公民館
則之内東地区	7月 6日(金)20:00～	則之内東公民館
横瀬団地地区	7月11日(水)20:00～	横瀬団地公民館
町東部地区	7月13日(金)20:00～	町東部公民館
前松瀬川地区	7月16日(月)20:00～	前松瀬川公民館

⑤合併に伴い新しい行財政需
要が生じることや一定期間経
過後交付税が減少すること。
市町村の合併の検討に当た
っては、こうした懸念などに
十分配慮し、対応策を考える
ことが重要です。

みんな防災！土砂災害 土砂災害危険箇所

川内町の地すべり・急傾斜地崩壊危険箇所及び土石流危険箇所は、下図のとおりです。

なお、土砂災害について詳しく知りたい方は、川内町役場建設課（☎966 - 3287）までお問い合わせください。



	土石流危険渓流
	急傾斜地崩壊危険箇所
	地すべり危険箇所



土砂災害の心構えと注意

いざという時の心構え

恐ろしい土砂災害を防止するために、現在さまざまな対策が行われていますが、それだけでは十分に災害を防ぐことはできません。

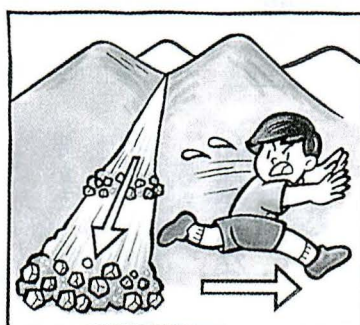
被害を最小限に抑えるためには、ひとり一人が気象情報等に注意して早めに避難することが大切です。

雨に注意していますか？



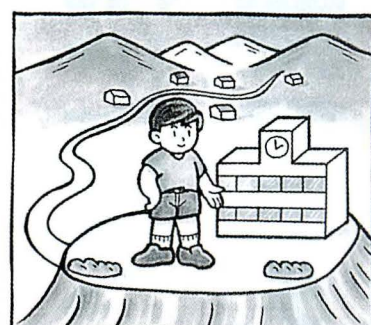
土砂災害の多くは雨が原因で起こります。長雨や大雨で危険と思ったら、早めに避難しましょう。1時間に20ミリ以上、または降り始めてから100ミリ以上の降雨量になったら十分な注意が必要です。

逃げ方を知っていますか？



土石流は速度が速いため、流れを背にして逃げたのでは追いつかれてしまいます。土砂の流れる方向に対して直角に逃げるようにしましょう。

避難場所は決まっていますか？



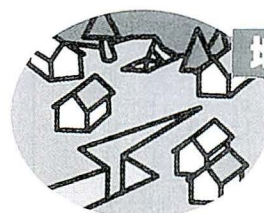
普段から家族全員で避難場所や避難する道順を決めておきましょう。災害が起きる時、家族全員がいっしょにいるとは限りません。そんな時もあらかじめ避難場所を決めておけば安心です。

危険！こんな前ぶれに注意



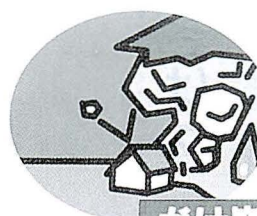
土石流

- 山鳴りがする
- 雨が降り続けているのに、川の水位が下がる
- 川の流れが濁ったり、流木が混ざりはじめる



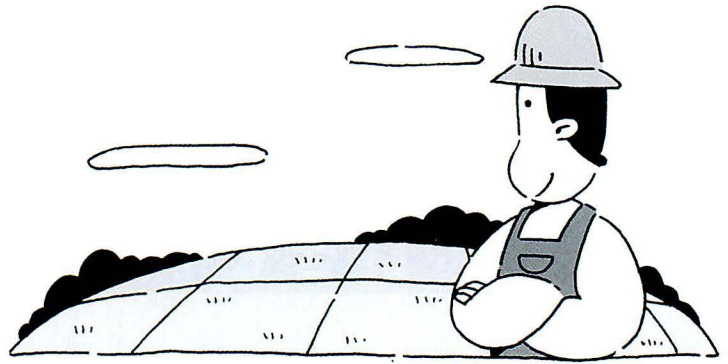
地すべり

- 地面にひび割れができる
- 沢や井戸の水が濁る
- 斜面から水がふき出す



がけ崩れ

- がけからの水が濁る
- がけに亀裂が入る
- 小石がバラバラ落ちてくる



農地は農業をするうえで大切なものであり、また、一度農地以外のものにされると元にもどすことが困難です。

農地転用許可制度は、将来に向かって、優良な農地を確保できるように、土地の合理的な利用を踏まえ、適正な農地の転用が行われるようにするための制度です。

農地転用とは？

農地転用とは、農地を農地でなくすこと、すなわち農地に区画形質の変更を加えて住宅用地や工場用地、道路、山林などの用地に転換することをいいます。

なぜ許可が必要？

農地は、人々の生存に欠か

せない食料の大切な生産基盤です。とくに、耕地面積が狭いうえに人口が多いわが国

は、食料自給率も低く、優良な農地は大切に守っていく必要があります。このため、農地の転用には農地法で一定の規制がかけられています。

対象となる農地は？

すべての農地が転用許可の対象となります。地目が農地

であれば、耕作がされていないくても農地性（農地として活用できる状態）がある限り農地として扱われます。また、地目が農地でなくとも、耕作の用に供されている土地も農地とみなされます。

採草放牧地は？

採草放牧地を売買して転用する場合も、許可が必要です（市街化区域内は届出）。

しかし、採草放牧地の所有者が自ら転用する場合には許可いりません。

一時的な農地転用は？

農地を一時的な資材置き

農地転用の

手続きは？

農地は、都市計画法と農業振興地域整備法により、次のように区分されます。

市街化区域内の農地

市街化区域内の農地は、あ

場、作業員仮宿舍、砂利採取場などとして利用する場合も転用になり、許可が必要です。

農業用施設用地として転用する場合には？

自己の農地の保全または利用上必要な施設（耕作用の道路、用排水路、土留工、防風林等）に転用する場合は、面積に関係なく許可はいりません。

温室、畜舎、作業場等農業経営上必要な施設に転用する場合には、その面積が二アール（二百平方メートル）未満であれば許可はいりませんが、書類の提出が必要です。



らかじめ農業委員会へ届け出をすれば転用できます。

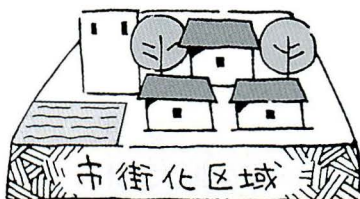
農地の転用には、許可が必要です！

転用の許可が必要です。



市街化区域外の農地
市街化区域外の農地については、転用の許可が必要です。

農業委員会へ 事前に届出 (届け出で転用可)



届け出を行わないで転用した行為は無断転用となり、農地等の権利取得の効力が生じないだけでなく農地法の罰則の適用があります。

許可を受けずに転用したり、 許可どおりに転用しなかったら…

この場合、農用地区域内の農地は原則として転用が認められず、転用する場合には農用地区域からの除外手続きをしなければならない。たうえで、転用申請をおこな

う必要があります。
農用地区域外の農地の転用については、市街地への近接度合い、農地転用の確実性等によって審査が行われます。

農地を転用したり、転用のために農地を売買等するときは、原則として農地転用許可を受けなければなりません。また、許可後において転用目的を変更する場合、事業計画の変更等の手続きを行う必要があります。



この許可を受けないで無断で農地を転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合等には、農地法に違反することとなり、工事の中止や原状回復等の命令がなされる場合があります（農地法第八十三条の二）。

また、三年以下の懲役や百万円以下の罰金という罰則の適用もあります（農地法第九十二条）。

□問い合わせ先

農業委員会（☎966・2222 内線178）

農地転用許可制度

農地を転用する場合には、農地法の許可が必要です。転用には、次の2つのケースがあります。



転用のケース	申請者	許可権者
農家が自分の所有する農地を転用する場合（農地法4条）	農地の所有者、耕作者	4 haまでは都道府県知事、 4 haを超える 場合には農林水産大臣（地域整備法に基づく場合は知事）
事業者などが農地を買ったり借りたりして転用する場合（農地法5条）※注1	農地の売主・地主と買主（事業者等）	※注2

注1 遺贈、競売、公売、判決、調停等の場合は単独申請できます。

注2 2 ha超～4 ha以下の農地転用は、知事が大臣と協議することとされています。

地域整備法とは、農村地域工業等導入促進法、総合保養地域整備法などです。

平成十三年 水田農業経営確立対策

生産調整の

現地確認日程

◎ 農事組合長（区長）より配布された確認票（カード）に、地番・面積・転作物名等を鉛筆又はボールペンで記入し、現地確認日までに一筆ごとに設置してください。

また、確認票は雨にぬれても大丈夫ですので、ビニール袋等に入れないでください。

◎ 生産調整実施水田の計画変更や、追加がある場合は、農事組合長（区長）へお申し出のうえ、もれないように確認票を設置してください。

◎ 永年性作物等で植栽年数が経過した（果樹四年、しきみ三年、林地一年、施設一年等）転作田で、農事組合長（区長）に配布している現地確認野帳に、**定着**と記載され

ている水田につきましては、現地へ確認票を設置する必要はありません。ただし、変更があれば農事組合長（区長）に報告をお願いします。

さて、今年度も「水田を中心とした土地利用型農業活性化対策大綱」の下、需要に見合った米の計画的生産及び麦・大豆・飼料作物等の生産の定着・拡大を推進するため、行政・農業者団体が一体となって実効性の確保、生産者・地域の自主性の尊重、米・麦・大豆・飼料作物等を適切に組み合わせた高度な水田営農の確立を図るとともに、計画的かつ円滑な生産調整を推進します。今後ともご協力下さいますようお願いいたします。

平成十三年 水田農業経営確立対策 生産調整実施水田の現地確認を次の日程表のとおり実施しますので、農家の皆さんは次の点についてご協力をお願いします。
なお、確認票の設置等について、わかりにくい点がありましたら、役場産業課（☎966・2227）までお問合せください。



現地確認地区名	
7月16日(月)	[三内地区] 狩場・日浦・徳吉・則之内・一ヶ谷・保免・和田丸 惣田谷下・惣田谷上・井内西・滑川上・相之谷 [川上地区] 三軒屋・鳥の子・原・西組・原沖・東中村・下之町 上砂・高木・竹之鼻・道向・吉久
7月17日(火)	[三内地区] 問屋・音田・永野・井内下・井内中・井内上 滑川中・滑川下・土谷 [川上地区] 川筋・添谷・松瀬川音田・横灘・西之側・宝泉 上海上・下海上・上古市・下古市・上之町・宮東 天神・板戸・八幡
7月18日(水)	[三内地区] [川上地区] 檜皮・旦之上・猪之窪・西古市・西中村・宮西 山田・市場・中之町・小坂・下沖・斉院之木・森 茶堂・北八幡・曲里

集合税(料)の納付について

町税等の納付方法は？

6月には、町県民税、固定資産税、国民健康保険税について、納税義務者ごとに課税の内容を記載した「納税通知書」と、世帯単位で1年間の納付金額を月ごとに集計した「集合税(料)納付通知書」(個人送付の方を除く)を送付いたします。

毎月の徴収スケジュールは、下表のとおりですので、各自の納付方法により、期日までに納付してください。

1 口座振替による納付方法

納税義務者が指定した口座から、毎月末日に引き落とし納付します。

3 事業所で特別徴収し、納付する方法

給与所得者の町県民税を事業所が給与から天引きし、納税します。

口座振替が便利です

各納税義務者が銀行印を持参のうえ、次の希望する金融機関窓口へ「口座振替依頼書」を提出しますと、提出月の翌月分から振替できます。

納付の手間を軽減できますし、現金の取り扱いをしなくてよくなります。大変便利です。ご利用ください。

問い合わせ先
役場税務課

☎ 966・2224

●平成13年度税(料)目別徴収スケジュール表

期 別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	(4/5月期)		(1期)	(2期)	(3期)	(4期)	(5期)	(6期)	(7期)	(8期)	(9期)	(10期)
納 期 限	5/1	5/31	7/5	8/6	9/5	10/5	11/5	12/5	1/7	2/5	3/5	4/1
軽自動車税	○											
集 合 税	住 民 税		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	固定資産税		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	国民健康保険税		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	国民年金料	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	介護保険料		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	給水使用料		○	○		○		○		○		○
	下水道料	○		○		○		○		○		○

町税等の取扱金融機関とは？

次の指定金融機関及び指定代理金融機関と、これらの本店、支店で町税等の納付ができます。

- 指定金融機関
伊予銀行川内支店
- 指定代理金融機関
愛媛銀行川内支店
愛媛信用金庫川内支店
松山市農協川上支所
えひめ中央農協三内支所

国保・老保

届け出をしなかったら…

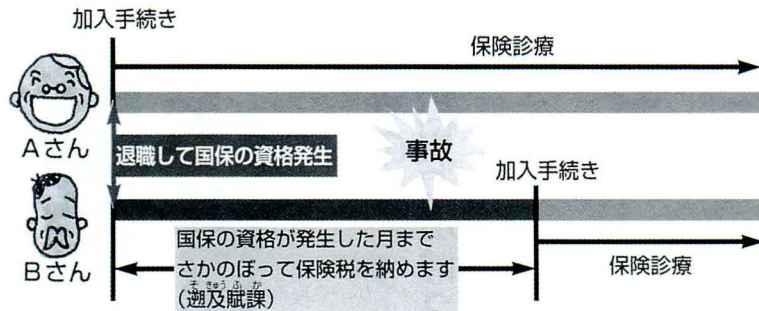
仲良し同期のAさんとBさんは、株式会社「げんき」を一年前に退職して、今では、二人で趣味のハイキングを楽しんでいます。Aさんは退職後、2週間のうちに国保に加入しましたが、Bさんは国保に加入しませんでした。

なんと！二人はハイキング先で大ケガをして、入院することになってしまいました。きちんと届け出をしたAさんと、しなかったBさんの今後の運命やいかに！

きちんと届け出をしたAさんの場合

Aさんは国保に加入していたので、かかった医療費の三割を負担するだけですみました。

のこりは国保が負担してくれるわい



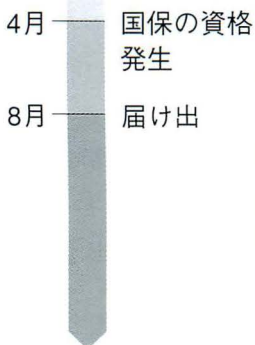
届け出をしなかったBさんの場合

Bさんは国保に加入してなかったたので、医療費の全額（十割）を負担しなければなりませんでした。



たとえば…

4月に他の医療保険をやめて8月に届け出た場合、保険税は4月分から納めることになります。



保険税っていつからかかるの？

国民健康保険の資格は事実発生主義をとっているため、保険税は届け出をした月ではなく、事実が発生した月からかかることになります。届け出の遅れには注意してください。



国保に加入する届け出が遅れると…

- ・保険証がないので、医療費は全額自己負担となります。
- ・資格ができた月までさかのぼって保険税を納付しなければなりません（遡及賦課）。

保険税を

滞納していると…

- ・災害などの特別の事情がないのに滞納を続け、督促にも応じないと、有効期間の短い「短期被保険者証」が交付される場合があります。また、さらに滞納が続くと、保険証を返してもらい、かわりに「被保険者資格証明書」が交付され、医療費はいったん全額自己負担となります。
- ・保険給付の全部または一部

第1回子育て広場



子育て支援センターから

□子育て広場

第3回子育て広場は、次のとおりです。いざという時のために、救命救急法を学びましょう。その後、シャボン玉遊びやプール遊びなどをして、お子さんと一緒に楽しく遊びましょう。みなさんお気軽にご参加ください。

日時 7月28日(土)午前9時30分～11時(受付9時～9時30分)

場所 川内保育園

内容 ・講話と実技「救命救急法について」

指導者 東温消防署員

・シャボン玉、砂、プール遊び

持ってくる物 タオル、着替え、水着、ゴムぞうり、水筒など

※お母さん方も水遊びのできる服装でお願いします。

□あおぞら広場

砂場や遊具で親子一緒に楽しく遊びましょう。

毎週金曜日 午前9時～11時

□育児相談

子育てで困っていること、悩んでいることがあればお電話ください。

☎966-2080

【問い合わせ先】

川内保育園

☎966-2288

子育て支援センター

☎966-2080

第1回子育て広場➡



【現況届に必要な添付書類】
○年金加入証明書又は申立書
受給者が被用者（サラリーマン等）である場合に提出してください。
○平成13年度児童手当用所得証明書
平成13年1月1日以降に川内町に転入した方は、以前住んでいた市区町村で証明書をとり、提出してください。

届け出は

お済みですか？

が差し止められます。
※この滞納措置のほか、財産を差し押さえるなどの滞納処分を行う場合があります。
日本では、いざというときに安心して医療を受けられるよう、すべての人が国民健康保険（国保）や会社の健康保

こんなときは
14日以内に国保の窓口へ届け出を！

国保に加入するとき

- ・他の市区町村から転入したとき
- ・職場の健康保険などをやめたとき

国保を脱退するとき

- ・子どもが生まれたとき
- ・生活保護を受けなくなったとき
- ・他の市区町村へ転出したとき
- ・職場の健康保険に加入したとき
- ・死亡したとき
- ・生活保護を受けはじめたとき

児童手当 現況届

児童手当を受けている方は、もう「児童手当現況届」を提出しましたか？まだの方は、役場福祉課から送付した書類に6月1日現在の状況を記載し、次の添付書類をそろえて、早急に提出してください。



1 政治家の寄附禁止

政治家（候補者、候補者になろうとする者及び現に公職にある者）は、寄附をすると処罰されます。

政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすること（政党や親族に対するもの及び政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償は除かれます。※）は、いかなる名義をもってするものであっても禁止されており、次のものを除きすべて罰則の対象となります。

①政治家本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀②政治家本人が自ら出席する葬式や通夜における香典（①や②であっても、選挙に関してなされた場合や通常一般の社交の程度を超えている場合は処罰されます。）

なお、政治家以外の者が、政治家名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されています。

みんなで守ろう
三ない運動

政治家は有権者に寄附を
贈らない！

有権者は政治家に寄附を
求めない！

政治家から有権者への寄附は
受け取らない！



※政治教育集会に関する実費の補償のうち、食事や食料の提供は禁止され、罰則の対象となります。

2

政治家に対する
寄附の勧誘
・要求の禁止

有権者が、威迫してあるいは政治家を陥れる目的で寄附

3

後援団体の
寄附の禁止

後援団体が、花輪、香典、

を求めると処罰されます。政治家に対し、寄附を出すように勧誘や要求をすることも禁止されており、政治家を威迫してあるいは政治家の当選又は被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。政治家名義の寄附を求めることも禁止され、威迫して求めると処罰されます。

4

年賀状等の
あいさつ状の
禁止

祝儀などを出すと処罰されます。後援団体（いわゆる後援会）が、花輪、供花、香典、祝儀その他これらに類するものを出したり、後援団体の設立目的により行う行事や事業に関する寄附以外の寄附をする、その時期のいかなる問わず、処罰されます。



5

あいさつを目的とする有料
広告の禁止

政治家や後援会が、有料のあいさつ広告を出すと処罰されます。

政治家や後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対するあいさつを目的として、新聞、雑誌、テレビラジオなどにより、有料の広告（いわゆる名刺広告など）を出すと処罰されます。

なお、政治家や後援団体にに対し、あいさつを目的とする有料の広告を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

政治家は、年賀状等のあいさつ状を出すことが禁じられています。

選挙

川内町消防団 幹部人事



川内町消防団長として7年間もの永きにわたり、職務に精励された白石善四郎さん（64歳・徳吉）が勇退され、後任に重松強さん（副団長・59歳・茶堂）が、6月1日付をもって任命されました。また、副団長には高須賀信一さん（分団長・56歳・惣田谷上）が同日付で任命されました。



5月31日付で勇退された白石善四郎さん。
お世話になりました。

白石 善四郎さん



6月1日付で消防団長に任命された重松強さん。よろしくお願いします。

重松 強 団長



6月1日付で消防副団長に任命された高須賀信一さん。よろしくお願いします。

高須賀信一副団長

6

公民権の 停止

1、2、3及び5によって処罰されますと、公民権停止の対象になります。

病氣見舞い



お祭りへの
寄附や差入



冠婚葬祭や地域のイベントなど、
こんな時、こんな物も、
寄附禁止の対象になります。

落成式
開店祝の花輪



地域の行事や
スポーツ大会へ
の飲食物の差入



入学祝卒業祝



秘書等が代理で
出席する場合の
結婚祝



お中元やお歳暮



秘書等が代理で
出席する場合の
葬式の香典



町内会の集會や
旅行などの催物への
寸志や飲食物の差入



葬式の
花輪、供花



老保

交通事故に

あったとき

第三者行為(交通事故など)によってけがや病気になった場合でも、老人保健を使って診療を受けることができます。

ただし、かならず役場の老人保健の窓口で「第三者行為による傷病届」を提出してください。

交通事故にあったら...



○届け出に必要な書類

- ・被保険者証
- ・交通事故証明書
- ・医療受給者証
- ・印かん

(注意)

加害者から治療費を受けとっている場合には、老人保健は使えません。

募金

赤十字募金

赤十字募金ご協力ありがとうございました。

皆様からご協力いただいております赤十字募金は、次のとおり集まりました。

格別のご尽力を賜りました

区長、婦人会本部役員、班長の皆様に感謝を申し上げます。

日本赤十字社川内分区分

社資募金報告

総額 1,537,750円

(内訳)

一般社資

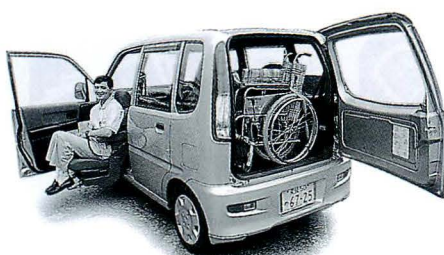
1,300,750円

法人社資

237,000円

集まった募金は、日本赤十字社愛媛県支部へ送金いたしました。

介護



- ・助手席回転昇降シート
- ・車椅子収納固定付き

在宅介護支援センターに福祉車両を配備

在宅介護支援センターに要介護高齢者や障害者の方が乗降しやすいように改造を施した福祉車両が配備されました。



●問い合わせ先

老保・募金・介護

.....福祉課 (☎966-2223)

教育.....教育委員会 (☎966-4721)

図書室だより

新刊案内

- ・楽しいペットボトル&空き容器クラフト
 - ・おしゃれな牛乳パック&空き箱クラフト
- 寺西 恵里子 著



ゴミに捨てていたペットボトル、牛乳パックで、素敵な雑貨を作ってみませんか？生活が豊かになるリメイクアイデアがいっぱい！

町長の動静

- 5/18 松山南地区防犯協会理事会総会
- 5/20 南方東部地区敬老会
- 5/21 愛媛県公有林野対策協議会理事会総会
- 5/23 介護保険推進委員会
〃 県民総合文化祭実行委員会
- 5/24 四国防災トップセミナー
- 5/25 合併検討特別委員会
- 5/27 句碑除幕式
- 5/28 四国直轄砂防事業促進期成同盟会
- 5/29 松山南交通安全協会定期総会
- 5/31 山鳥坂ダム建設計画意見交換会
〃 中央家畜衛生推進協会理事会総会
- 6/1 愛媛県四国縦貫・横断自動車道建設促進協議会
- 6/4 松山外環状線整備促進期成同盟会総会
- 6/5 愛媛県町村会臨時総会
- 6/6 産業建設常任委員協議会
〃 合併懇談会（奥松瀬川地区）
- 6/7 国土調査中南予ブロック協議会役員会
〃 総務文教常任委員協議会
- 6/8 議会運営委員会
〃 合併懇談会（町西部地区）

議会のうごき

- | | | |
|------|---------------------|---------|
| 5/13 | 川内町商工会通常総代会 | 議長 |
| 5/16 | 川内町土地開発公社理事会 | 理事 |
| 5/23 | 介護保険推進委員会 | 委員 |
| 5/24 | 四国防災トップセミナー | 議長 |
| 5/25 | 合併検討特別委員会 | 議長・特別委員 |
| 5/28 | 四国直轄砂防期成同盟会総会 | 議長 |
| 5/29 | 温泉郡議長会 | 議長 |
| 5/31 | 社会福祉協議会理事会・評議員会 | 理事・評議員 |
| 6/1 | 四国縦貫横断自動車道建設促進協議会総会 | 議長 |
| 〃 | 県議長会臨時総会 | 議長 |
| 6/4 | 保健福祉常任委員会 | 議長・常任委員 |
| 6/6 | 産業建設常任委員協議会 | 議長・常任委員 |
| 6/7 | 総務文教常任委員協議会 | 議長・常任委員 |
| 6/8 | 議会運営委員会 | 議長・運営委員 |

教育

人権啓発標語募集
あなたの標語がかかる
になります!!

川内町同和教育協議会では、
十二・十三年の二年間をかけて
住民手づくりかるたを作成

在宅介護支援センターでは、
独居高齢者宅訪問等に使用
していますが、福祉（介護）
車両の購入をお考えの方はお
気軽に声をかけていただけれ
ば車とともに伺います。

- 配布したいと考えております。
家族だんらんのかかるた遊び
にふさわしいあなたからのメ
ッセージを左記によりふるつ
て応募してください。
- 内容
同和問題、子ども、女性、
高齢者、身体障害者等差別
解消へ向けて
- 募集
れろわと
：をの4文字
- 応募・問い合わせ先
川内町教育委員会
- 締切
7月10日まで

教科書展示会

平成13年度における教科書
展示会を下記のとおり行いま
す。

- 期間
6月22日から7月5日まで
の14日間

□入選作品

記念品進呈、8月12日川内
町人権同和フェスティバル
にて発表

いけないよ
言える勇気で
なぐせるいじめ

世を手渡さう
子に孫に

教科書センターの名称		利用施設	電話番号	展示教科書
松山教育事務所管内	松山教科書センター	愛媛県総合教育センター	089-963-3111	小・中・高
	久万教科書センター	久万町立久万小学校	0892-21-1122	小・中・高
	久万教科書センター小田分館	小田町立小田小学校	0892-52-2318	小・中
	伊予教科書センター	伊予市立郡中小学校	089-982-0168	小・中
	伊予教科書センター中山分館	中山町立中山中学校	089-967-0009	小・中
	愛媛大学教科書センター	愛媛大学附属図書館	089-927-8849	小・中

※107条図書については、松山教科書センターのみ



鯨の哭く海
内田 康夫 著

ルポライター浅見光彦はまたまた事
件に巻き込まれる。南紀と秩父を結ぶ
時を超えた「悲劇」とは？



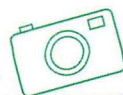
ピリーは12さい
梶山 俊夫 (絵)
相馬 公平 (作)

ほくの名前はピリー。としは12さい。人
間でいうと70歳ぐらいになる。老犬と人間
の家族の絆を描く、ほのぼのストーリー。



アウトドア
クッキング
スタジオ・ビーイング編

簡単、豪快、しかも抜群に美味しい野
外料理を厳選したレシピ集。



行政相談事務に ご尽力 和田 義雄さん

5月24日(木)、松山市（道後メルパルク松山）において開催された平成13年度行政相談委員全体会議の席上で、川内町担当の和田義雄さんが総務省四国行政評価支局長表彰を受賞されました。

これは、多年にわたり住民の影の力となって、行政に対する不満や悩みごとの相談を受け、各行政とのパイプ役としての地道な活動と努力が今回認められたものです。



◎（曲里）
和田義雄さん

5月27日、俳誌「洪柿」代表同人の池川鯛谷（本名由登）さんの俳業40年と喜寿を祝う句碑除幕式が保免三島神社で行われました。

除幕式には、関係者約100人が出席。神事ののち、高さ1.9メートル、幅1.5メートルの句碑の除幕が行われ、青石に刻まれた池川鯛谷さんの句、「さえずりにいて さえずりを忘れけり」が洪柿主宰の渡部抱朴子さんより披露されました。



身近な材料で 作品制作など ユニークな個展

5月15日から5月24日までの10日間、「清里アートビレッジ」（西谷小学校のすぐ上）で、井内の酒井孝さんが個展を開きました。

教員時代から作りためていた木彫仏像や油彩画、切り絵などの作品約70点が展示され、訪れた人の目を引いていました。なかでも、廃材を利用して制作した如来や菩薩、明王などの仏像や、身近にあるティッシュペーパーの空き箱で作った鬼や天狗の面（カキの渋を塗ったもの）などの作品の前では、訪れた人がその作り方について、熱心に尋ねていました。

句碑除幕式

「さえずりにいて
さえずりを忘れけり」



第25回さつき展

6月1日から3日まで、中央公民館でさつき展が開催されました。

大ホールには丹誠込めて育てられたさつきが所狭しと並べられ、訪れた人は、そのみごとな花と枝ぶりに見入っていました。花季展入賞者は右のとおりです。

町 長 賞	八木 清見
文化協会会長賞	高須賀定輝
議 長 賞	菅 一正
教 育 長 賞	白石 徳男
商工会会長賞	八木 秀之
会 長 賞	小倉 文男
金 賞	黒川 盛昭
銀 賞	森田 勝
銅 賞	菅野 忠俊
努 力 賞	渡部 元衛
管 理 賞	菅野 毅
アイデア賞	近藤 信郎
苦勞したで賞	満田 房一
来年も頑張りま賞	高木 守

7月のイベント

「21世紀をいきる」 世界からみた日本」

藤岡 弘 講演会



□日 時 7月22日(日)

午後7時20分開場

午後8時 開演

□場 所 中央公民館大ホール

□聴講料 400円(チケットは、文化協会、
婦人会、教育委員会で取り扱っ
ています。)

●藤岡 弘プロフィール

昭和21年2月19日生まれ。愛媛県出身。警察官
だった父親から武道を教えられ、多くの良き師
に出会い、空手、柔道、抜刀道など、段位は合
わせて二十段以上を数える。19歳で上京、松竹
ニューフェイスを経て俳優となる。出演作は
『仮面ライダー』『特捜最前線』などの人気TV
番組から『日本沈没』『野獣死すべし』などの映
画まで幅広く、『ソードキル』『K2』などのハ
リウッド映画にも出演し、日本人としてただ一
人、米国のアクターズ・ギルド(俳優組合)に
所属している。大型自動車や自家用飛行機免許
など数多くの資格を取得しているほか、近年は
国際ボランティア団体グローバル・レインボー
シップの理事として、世界各国でのボランティ
ア活動にも従事している。

●公民館交流バレーボール大会

□日時 7月15日(日)集合 午前7時30分

開会式 午前8時00分

試合開始 午前8時30分

□場所 勤労者体育センター(1部男女)

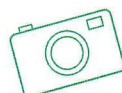
川上小学校体育館(2部男女)

(ただし、開会式は全 チーム勤労者体育センター)

●第28回少年球技大会(ドッジボール)

□日時 7月28日(土) 午前8時～

□場所 川内中学校体育館



カメラレポート



防災パトロール

梅雨、台風などの影響で、大雨による災害が起きや
すい季節を迎え、6月11日、防災パトロールが行われ
ました。

愛媛県職員、町職員、消防署員、消防団員、警察署
員の水防関係者14人が町内の災害危険箇所を巡回。町
職員から危険箇所の説明を受けながら、点検し、災害
に備えました。

川内中学校で 絵画展

川内中学校の
本館と特別教棟
の間にある日だ
まり広場が一般
の方に開放され、
現在、絵画展が
行われています。



展示されているのは、イーゼル
絵画教室生の描いた風景画、人物
画、静物画などの作品16点。

授業の合間の休み時間、生徒た
ちは立ちどまり、そのぬくもりの
ある絵画を鑑賞していました。

会長杯 バレーボール 大会

(6月17日開催・
大会結果)

男子の部

優勝 町東部連合
準優勝 T・ファミリー
第3位 則之内西

女子の部

優勝 川内クラブB
準優勝 川内クラブA
第3位 ブルー
エンジェル



「みんなのひろば」に耳寄りな
情報をお寄せください。
(役場総務課広報係
☎966-2222まで)

みんなの ひろば

空手道大会で 入賞！

5月13日(日)、第44回日本空手松
涛会主催愛媛県空手選手権大会
が松山市で行われ、本町の生徒・
児童が入賞しました。大会の主な
結果は、次のとおりです。

(本町関係分・3位以上・敬称略)

□優勝

川上小4年
中浦佑一郎(小4・男子・形)

□準優勝

平成済美高2年
渡部一秀(高校男子・形・組手)
川上小6年
曾我部明日夏(小6・女子・形・組手)
川上小2年
近藤辰栄(小1、2・形)

□第3位

川中2年
曾我部隆太(中2・男子・形)
川上小5年
渡部耕士(小5・男子・形)

第13回川内町 バドミントン大会

5月20日(日)、川内勤
労者体育センターで、
124人の参加者を集め、
バドミントン大会が開
催されました。

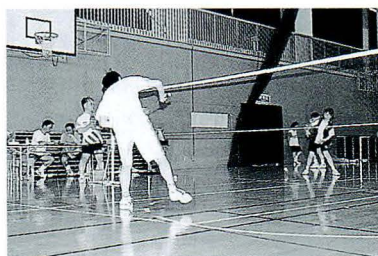
ダブルスで行われた大会の主
な結果(本町関係分)は、次の
とおりです。

●1部準優勝

高須賀大輔・村上慶太
(川内中学校)

●2部準優勝

坪内敏晴・佐伯斉昭(松下寿)



第16回 愛媛県バレー ボール協会長杯 小学生大会で第3位！

5月13日・20日の2日間、第16
回愛媛県バレーボール協会長杯小
学生大会が川内勤労者体育センタ
ー(5/13)と松山市立姫山小学
校体育館(5/20)で行われ、川
上スポーツ少年団バレーボール部
が第3位に入賞しました。

順当に勝ち進んでベスト4入り
した川上スポーツ少年団は、準決
勝で小野と対戦。
惜しくも敗れ、3位決定戦に進み、
接戦の末、2対1で石井東を破り、
3位となりました。

文芸

表川吟社六月例会報

戒能多喜 報

盛大に句碑の除幕や夏木立	母の日や米寿の母の鼻眼鏡	電線へ吹き跳ねし尾や鯉幟	紅を引く初のデートや風青し	街道の古き民家や桐の花	夕風に泳ぎきつての鯉幟	初孫の名は未来ちゃんよ風薫る	新緑へ行方追ひけりゴルフ球	五月晴弾みし声の近づきぬ	噴水やレトロの町へ姉いもと	土臭き納屋の真昼やつばめの子	野を渡る風の匂ひや麦の秋	噴水に手話も優しく憩ひけり	笹舟を競ふ童や青葉風	入念に立てし支柱や青嵐	足腰を労る日々や梅雨湿り
戒能 多喜	渡部 五月	和田 準	野中 加寿	領家 世津	宮崎 越路	近藤 市女	菅野 美代	宇和川 悠起	仙波 淑子	青野 八重	樋口 史子	田中 笹子	菅野 美岬	河原 汀子	渡部 てるみ

満1歳

おめでとう!



唐木 麻衣ちゃん

森

(7月12日生)

いつもニコニコ

かわいい笑顔だよ お姉ちゃんと仲良く遊んでね。(父・母より)

来月号は8月生まれの満1歳児を募集します。7月5日までに役場総務課広報係へ写真とコメントをお寄せください。

～婦人会から～

先日の花いっぱいフォーラムでは、大勢の方のご協力ありがとうございました。

おかげで今年も花いっぱいの川内町になりましょう。花のある、あいさつのよい、ゴミ減量にと楽しく取り組みましょう。

○第1回桜学級

日時 7月7日(土) 午後1時より

場所 中央公民館第1会議室

川内町の環境問題についてしっかり考えましょう。そして、ゴミゼロ作戦を開始しましょう。桜学級終了後、支部長会お世話になります。

○町内美化清掃

7月8日(日)です。子どもさんにも呼びかけて町内美化をいたしましょう。

○7月ボカシづくり

日時 7月22日(日) 午後7時30分

場所 川内町中央公民館

夕涼みがてらおでかけください。

ゴミ減量にご参加ください。

○7月歩こう会塩ヶ森ウォーク

日時 7月29日(日) 午前8時30分

場所 中央公民館集合

7月の自然を深呼吸して健康づくりをしましょう。

なつかしの写真



川内高等家政学校

昭和二十七年四月、中学校女子卒業生で、進学または就職をしないで専ら家事に従事する者のために、三内村立高等家政学校が設立されました。

当初、三内中学校に併設されていた家政学校も、町村合併によって川内高等家政学校と改称し(昭和三十年四月)、教室も旧三内村役場へ移転(昭和三十一年四月)、その後、中学校の統合により再び旧三内中学校へ移転(昭和三十三年十二月)。

多いときは生徒数百二十人にも及び、教室は活況を呈していましたが、高校への進学者も増え、家政学校への入学者が激減した昭和三十七年三月、設立からわずか十年で廃校となりました。

川柳もづく吟社六月例会報

喜撰亭 選

スーパ一の売場鏡が広く見せ
千両も埋まっていそう寺の庭
爽やかな笑顔残して冒険家
埋もれ火を掘り出すような噂きく
爽やかなコーラスになる峠道
カラフルな傘で埋まった通学路
姿見が有って女の匂う部屋
爽やかに踊る少女へ華が飛び
爽やかに老いを讀んで祝詞終え
手鏡を覗く仕草に見る女
まんざらでないよと鏡たきつける 高瀬喜撰亭

八月句会ご案内

日時 八月四日(土) 午後七時半

場所 中央公民館

宿題 膝・傘・中味

*ご自由に参加ください。

INFORMATION

募集

えひめデジタルコンテンツグランプリ21

デジタルコンテンツ作品を広く募集します。優秀な作品を表彰し、県内産業の振興に寄与すると思われる作品には「えひめIT大賞（100万円）」などを授与。

募集部門

静止画CG、動画CG、ソフトウェア、小中学生の4部門

対象者

県内在住者、県出身者（プロ、グループ可）

募集期間

9月10日(月)必着

応募方法

所定の応募票に作品を添えて事務局まで

問い合わせ・申込先

〒791-1101松山市
久米窪田町487の2

えひめ産業振興財団産業情報センター（☎960・1110）土・日・祝日休館
<http://www.ehime-inet.or.jp>

えひめの女性海外派遣参加者募集

派遣期間

10月22日(月)～10月31日(水)の10日間

派遣先

スウェーデン、ドイツ

視察テーマ

男女共同参画関連施設、訪問国女性等との交流、環境問題への取り組み状況、介護保険関連施設と在宅介護、子育て支援施設

自己負担

242,000円（派遣に要する経費の2分の1）

応募資格

県内在住の満20歳以上60歳未満の女性

応募方法

応募の動機（800字程度）を記入した所定の申込書等を川内町役場福祉課へ提出してください。なお、所定の申込書等は役場福祉課にあります。

締め切り

7月24日(火)まで

問い合わせ先

川内町役場福祉課（☎966・2223）



放送大学学生募集

放送大学はテレビ・ラジオを利用して授業を行う正規の大学で、4年以上在学し所定の単位を修得すれば、「学士（教養）」の学位が取得できます。

幅広い分野の約320科目をそろえ、1科目からでも学ぶことができます。入学試験はありません。

募集学生

全科履修生（卒業を目指す学生）、選科履修生（1年間在学する学生）、科目履修生（1学期間「6カ月」在学する学生）

出願受付

6月15日(金)～8月15日(水)

問い合わせ先

〒790-0826松山市
文京町3番（愛媛大学内）
放送大学愛媛学習センター
（資料請求フリーダイヤル
0120・864・600）

放送大学ホームページ

<http://www.u-air.ac.jp/hp>
ホームページからでも募集

要項の請求ができます。

陸・海・空

自衛官募集

対象

来春卒業予定の高校生、大学生

募集種目	資格	試験日
2等陸・海・空士		9月23日(日)
婦人自衛官	18歳以上～27歳未満	9月25日(火)と26日(水)
曹候補士		9月16日(日) 複数受験可能
一般曹候補生	18歳以上～24歳未満	9月16日(日)
航空学生(パイロット)	高卒(見込)～21歳未満	9月22日(土)
看護学生	高卒(見込)～24歳未満	10月23日(火)
防衛医科大学校	高卒(見込)～21歳未満	11月3日(土)～11月4日(日)
防衛大学校		11月10日(土)～11月11日(日)

自衛官の待遇と生活

・身分等 特別職国家公務員
・給与等 初任給163,300、175,100円、
(衣食住無料) ボーナス年

□日時
7月4日(水)
午後1時から4時まで

□場所
川内町中央公民館

人権相談所

相談

川内町役場 ☎966 - 2222
自衛隊松山募集案内所 ☎947 - 3040



- 3回
- ・休暇等 週休2日制、有給休暇年24日
- ・進学等 大学2部への進学、通信教育受講可能
- ・免許等 各種国家資格、免許、各種免許取得教育実施
- その他
大学等進学予定者の併願受験可能
- 問い合わせ先

木造住宅利子補給制度

公庫融資等を受けて木造住宅を建設・購入される方に対して、県が木造住宅利子補給制度で住まいづくりを応援します。(5年間で、100万円程度の利子補給)

□対象住宅
在来工法により建設される木造住宅(地域材を50%以上使用)

□対象者
住宅金融公庫資金の融資を受けて、県内に住宅を新築又は購入する方

□問い合わせ先
木造住宅利子補給制度につ

ごぞんじですか

- 相談内容
差別、家庭内の問題、近隣との紛争、借地・借家、児童・生徒のいじめ・体罰、交通事故など
- 相談担当者
法務局職員、人権擁護委員

もよおし

□問い合わせ先
松山中央保健所保健企画課
医療係 ☎941・1111

植えてはいけないけし	植えてよいけし
見た目に、ただけしい感じ 草丈は、比較的高い。 (1~1.5m)	全体に弱々しい感じ 草丈は、比較的低い。 (40~100cm)
葉や茎の表面には、ほとんど毛がなく、白緑色である。	葉や茎の表面に粗い毛が生えている。
葉は、太い茎を半ば抱くような形でついている。	葉は、あざやかな緑色をしている。
花の色や花びらの数では区別できません。	

いのご相談は、愛媛県木材協会(☎924・3603)

植えてはいけない「けし」を「ごぞんじですか」

皆さんの周りに「大麻」や「植えてはいけないけし」はありませんか。これらは、法律によって許可なくみだりに植えることが禁止されています。

7月 ごみの収集日

清掃センター 電話 966-4989

1. もえるごみ

収集曜日	収集地域	収集変更日又は収集休止日
月・木	東谷・西谷・土谷・滑川 奥松瀬川・天神	変更なし
火・金	北方東・北方西 南方東・南方西	7月20日(金)は 7月21日(土)に収集
水・土	町西・町東(天神を除く) 山田・横瀬団地・前松瀬川	変更なし

2. もえないごみ・粗大ゴミ

収集地域	ペットボトル・トレイ類 もやさないもの	ガラス・空 ビン類及び 蛍光灯類	粗大ゴミ	空き缶類・ 乾電池類
東谷・西谷・土谷・滑川 奥松瀬川・天神	7/2(月)	7/9(月)	7/16(月)	7/26(木)
北方東・北方西・南方東 南方西	7/3(火)	7/10(火)	7/17(火)	7/24(火)
町西・町東(天神を除く) 山田・横瀬団地・前松瀬川	7/4(水)	7/11(水)	7/18(水)	7/25(水)

愛媛病院健康講座

□日時
7月26日(木)14時~15時30分

□場所
国立療養所愛媛病院研修棟

□内容
・テーマ 「肺癌の早期発見」
・講師 中元賢武呼吸器外科医長、宮川正男放射線科医長

□その他
受講料無料、ただし申込順36人で締め切り

□申込先
国立療養所愛媛病院医事課
(☎964・2411)

市民ミュージカル

ノートルダム・ド・パリ

□日時
7月21日(土)・22日(日)

午前の部 10時30分開演
午後の部 15時 開演

□場所
松山市総合コミュニティセンター「ギャラリーホール」

7月健康情報

●健康センター ☎966-2191

健康相談

○健康相談・栄養相談

血圧測定、尿検査を行っています。健康に関することはお気軽にご相談下さい。

日時 毎週水曜日 午前9時～12時

場所 健康センター 1階 運動指導室

○こころの健康相談

精神的に不安定だったり、お年寄の痴呆等の相談をお受けしています。

日時 7月13日(金) 午前10時～12時

場所 健康センター及び家庭訪問

(注)予約制ですので、事前に保健婦までご連絡下さい。

献血

日時 7月18日(水) 午前9時～午後4時

場所 松下寿(株)松山事業所



野犬・不用犬引き取り

日時 毎週月曜日 午前8時30分～9時

場所 健康センター

持参品 印鑑、登録をしている犬は鑑札・狂犬病予防注射済票

☆不幸な犬をつくらないためにも、繁殖を希望しない場合は、不妊・去勢手術に努めましょう。

予防接種

	日時	対象児と注意事項
三種混合	7月23日(月) 午後2時～3時	生後3カ月～7歳6カ月児 *百日咳にかかった方は、二種混合(ジフテリア・破傷風)を受付で申し出て下さい。
日本脳炎	7月25日(水) 午後2時～3時	生後6カ月～7歳6カ月児 *標準的には、3歳で2回、4歳で1回の計3回受ける必要があります。

地区巡回健康診査

○基本健診

対象 40歳以上の男女

内容 身体計測・体脂肪率測定、問診・血圧測定、尿検査、診察、血液検査(血糖・肝機能・腎機能・血中脂質・貧血・HbA1c<医師の指示>)心電図<医師の指示>、眼底検査<医師の指示>

○女性健診

対象 16～39歳の女性

内容 身体計測・体脂肪率測定、問診・血圧測定、尿検査、診察、血液検査(貧血、血中脂質)、骨粗鬆症検診

○結核レントゲン検診

対象 16歳以上の男女

内容 胸部X線間接撮影

○肺がん検診

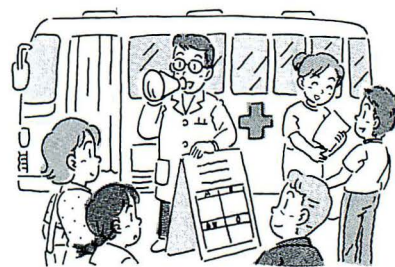
対象 40歳以上の男女

内容 胸部X線間接撮影、問診

実施日	地区	場所	受付時間
6月28日(木)	井内	井内公民館	午後3:00～7:00
6月29日(金)	河之内	河之内公民館	午後2:00～7:00
7月 2日(月)	滑川	滑川生活改善センター	午後3:00～4:00
	土谷	土谷公民館	午後5:00～7:00
7月 3日(火)	則之内西	則之内西公民館	午後2:00～7:00
7月 4日(水)	則之内東	永野集会所	午後2:00～7:00
7月 5日(木)	北方東	北方公民館	午後2:00～7:00
7月 6日(金)	北方西	西中村集会所	午後3:00～7:00
7月 9日(月)	奥松瀬川	奥松瀬川公民館	午後4:00～7:00
7月10日(火)	南方東	南方東公民館	午後2:00～7:00
7月12日(木)	横灘団地	横灘団地公民館	午後4:00～7:00
7月13日(金)	前松瀬川	前松瀬川公民館	午後4:00～7:00
7月16日(月)	南方西	吉久集会所	午後2:00～7:00
7月17日(火)	町東	健康センター	午後2:00～7:00
7月18日(水)	町西	健康センター	午後2:00～7:00
8月28日(火)	未受診者	健康センター	午後2:00～7:00

7月の当番医 (診療時間:午前9時～午後5時)

日	当番医	住所	電話
1日(日曜日)	国立療養所愛媛病院	重信町横河原	964-2411
8日(日曜日)	愛媛十全医療学院附属病院	川内町南方	966-5011
15日(日曜日)	宮内病院	松山市北梅本町	975-0091
20日(海の日)	藤石病院	重信町志津川	964-1234
22日(日曜日)	石川小児科	重信町横河原	955-0333
29日(日曜日)	西村内科	重信町志津川	964-2461



愛の血液助け合い運動 7月1日～31日

町の動き

(6月1日現在)

人 口	11,317人	(+ 9人)
男	5,344人	(+ 5人)
女	5,973人	(+ 4人)
世帯数	3,930戸	(+ 1戸)

戸籍の窓

(5月受付分・敬称略)

☆お誕生おめでとうございます

住所	保護者	名前	生年月日
山田	上木 伸也	ひかり	4.28
森	都 浩一	優 太	5.1
保免	大石 幸治	歩 武	5.5
西中村	中川 忠則	聡 子	5.8
北八幡	小田 純	翔	5.10
井内上	城戸 幸喜	健 杜	5.10
横灘団地3	吉田 司	耕 介	5.11
小坂	渡部 洋幸	匡 乃	5.12
上砂	阿部 嘉範	智 朗	5.19
板戸	黒川 直紀	侑太郎	5.24

★ごめい福をお祈りいたします

住所	氏名	年齢	死亡月日	世帯主
ガリラヤ荘	福良 英雄	98	5.5	福良 英雄
道向	菅野惣太郎	90	5.13	菅野惣太郎
西之側	佐伯シゲ子	70	5.23	佐伯 尚
宮東	花山サダ子	91	5.25	花山 正巳
北八幡	片谷ハル子	80	5.29	片谷ハル子
上古市	渡部 善宏	59	5.31	清水 孝子
西中村	曾我部政子	72	5.31	曾我部政信

交通事故の発生状況 平成13年6月10日現在

	本年	昨年比
発生	645	+12
死者	4	- 4
傷者	803	+29

(松山南警察署管内)

- 「横断歩道、安全・安心作戦」実施中
- 思いやる 心が見える 横断歩道



表紙の写真

合併問題懇談会が、6月6日からスタート。6月11日の河之内公民館での合併問題懇談会では、46人の参加があり、資料に基づく説明の後、合併に関する質疑応答が活発に行われました。

健康センターから

乳幼児健診

○1歳6か月児健康診査

日 時 7月24日(火) 受付 午後1時～2時

場 所 健康センター 2階

対象児 平成11年11月、12月、平成12年1月生まれの幼児

内 容 身体計測、問診、貧血検査、小児科診察、歯科診察、保健指導(栄養・歯科)

持参品 母子健康手帳、アンケート(事前に送付します)

○もぐもぐ教室

日 時 7月31日(火) 午前9時30分～12時

場 所 健康センター 2階

対 象 平成13年2月～4月生まれの乳児とその保護者

内 容 ①栄養士の話「離乳食のすすめ方」

②調理実習、試食 ③身体計測、育児相談

持参品 母子健康手帳、エプロン

○乳幼児相談

日 時 毎週水曜日 午前9時～12時

場 所 健康センター 1階

内 容 身体計測、育児相談

持参品 母子健康手帳



編集後記

五十キロメートル。この距離は、川内町と他の町村との境界線の総延長、つまり、川内町をぐるりと一周した長さです。

今までに、かわうち探検隊で、この境界線を約六キロメートル歩いていますが、この境界線も、将来、合併により変わるかもしれない。

今のうちに、川内町の境界線上を一周するという前人未踏の快挙(?)を成し遂げようと、ひそかに目論んでいる。

広大な笹原の向こうには、法師山から石墨山の山並み、そして、その向こうに青くかすんで石鎚山の山々が見える。



◀反射板（上）

反射板のある
山頂附近のブナ林（下）



（？）で井内峠から白猪峠経由問屋まで、歩くことにした。
前回と同様、井内峠隧道近くに車を停め、井内峠に登る。
峠からは前回と正反対の尾根道を行くが、ここも身の丈ほどの笹原が生い茂り、行く手を阻む。足元が見えず、やみくもに歩いていると、境界杭に向こう脛をしたたかぶつけた。思わず声が出そうになったが、声をのみ

井内峠～白猪峠～問屋

こみ、笹原を頭だけ出して進む先達には、遅れてはならじと長い登り坂を一步一步、歩を進めた。

この長い登りが終わる頃、低い笹原の中にブナ林が広がる山頂へ出た。山頂には反射板があり、そこからは、松山平野を見通すことができた。

山頂で一休みの後、白猪峠目指して歩き始める。原生林の中、野鳥のさえずりを聞きながら快適な尾根道（刈分けをしていた）を行くと、突然、東側に広大な笹原が広がり、その向こうに石墨山や石鎚山の雄大な山並みが見える場所に出た。（つづく）

■行程

井内峠
1時間10分
（やぶこぎ・登り多し）
反射板
20分（快適な尾根道）
広大な笹原

今回は唐突に山行が決まり、関係者への声かけができなかった。おしかりを受けそうだが、強行軍につき三人の精鋭